

### 施策の展開

項目	主要な取組
1 医療保険制度の適正な運営	◇生活習慣病の発症・重症化予防のための保健事業の充実 ◇医療費適正化対策の推進 ◇被保険者の立場に立った納付しやすい環境整備
2 福祉医療費等助成制度の適切な運営	◇福祉医療費等助成制度の周知 ◇県および関係部署と連携した適切な助成の実施
3 生活保護制度の適正な運営	◇生活保護制度の周知 ◇生活保護法に基づく適正な保護の実施
4 国民年金制度の理解促進	◇国民年金の各種制度の周知 ◇年金相談(姫路年金事務所出張相談、社会保険労務士による年金相談)の利用勧奨

### 目標指標

指標	単位	基準値	目標値	
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)
国民健康保険税収納率	★ %	71.80	72.50	73.00
後期高齢者医療保険料収納率	★ %	98.46	98.70	99.00
介護保険料収納率	★ %	95.34	95.50	96.00
一人当たり医療費	★ 円	424,522	472,000	508,000
後発医薬品※1使用割合	★ %	77.20	78.60	79.60

### 関連個別計画

赤穂市地域福祉計画	赤穂市国民健康保険特定健康診査※2等実施計画
赤穂市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	赤穂市健康増進計画

※1 後発医薬品……ジェネリック医薬品とも呼ばれ、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分や効果を持つ安価な医薬品のこと。

※2 特定健康診査……40歳から74歳の人を対象に、加入している健康保険組合等(医療保険者)が実施するもので、生活習慣病の前段階といえるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防・改善するための健康診査。